

第2回日野市地域福祉計画策定委員会 議事要旨録

- 開催日時 平成21年9月18日(金) 18時30分～21時00分
- 場所 日野市役所 101会議室
- 出席者 委員15名(公募市民3名、有識者1名、関係機関7名、行政職員4名)

1 開会

2 前回会議録確認

【資料2-1】第1回日野市地域福祉計画策定委員会会議録について事務局説明

3 議題

(1) 「個別計画30重点施策評価」及び「福祉関連施設ヒアリング」等の概要

会長：地域計画策定に向けての課題の整理と重点課題の2点で、今後を決めていく上で大事な協議になる。8月上旬に行政の方と市内4か所程度の地域と施設機関を視察し、ヒアリング、アンケートなども実施した。それらの結果を含めながら、最初に個別計画30重点施策評価、福祉関連施設の概要ということで事務局から説明してもらいます。

事務局：【資料3-1】「個別計画30重点施策評価一覧」で既存計画にある30の個別重点施策評価結果について説明。また、【資料3-2】「福祉関連施設ヒアリング・アンケート先一覧」及び【資料3-3】「アンケート用紙」で今後の課題やニーズを整理するためのヒアリングと内容について説明。

会長：この後、細かい作業をしていただき、その上で現状の問題点、課題の整理、重点課題ということになる。説明をしていただいた上で確認し、皆さんの意見をうかがう。課題の整理と検討についてお願いします。

(2) 課題整理・検討

事務局：【資料3-4】「現状の問題点と課題の整理」で福祉関連施設ヒアリングからの課題等について説明。また、そのヒアリングの中から重点課題を【資料3-5】「重点課題」で説明。

委員：前期計画の中で高齢者の地域見守り支援ネットワークが重要な基軸になるが、それにつながる具体的な事業先として3つ気になっている。

1つ目は、高齢者の配食サービス、これがどういう進捗状況になっているか。今後需要が伸びると思われる。市の財政負担も含めてかなり厳しい状況があると思うが、これまでの方法で高齢者見守り支援も含めてこのままで行けるのか。現状と今後の見通しについてどのような評価をされているか。

2点目は、ミニミニふれあいのつどい。日野市内で、三世代の交流会、食事会、障害児とのふれあい、障害者リハビリなど多様なミニミニふれあいのつどいが実施されている。約48団体、貴重な財産だと思うが発展していくのにそれぞれ難しさを抱えている。地域の善意で支えられているが、それでは厳しい。強化、発展するための論議を3年前にやったことあるが、現状は伸びているのか減少しているのか把握できていない。また、ミニミニふれあいのつどい約48団体のう

ち、高齢者の食事会を実施しているグループが10団体あったが、食事配食サービスとは別の切り口で高齢者に対する地域の支えあいや食事会を提供している。こうした努力をかなりしてきているが、評価と今後の拡充の仕方が重要な課題だと思っている。高齢者の食事会に取り組んでいる団体の現状を知りたい。

3点目は、ミニミニふれあいのつどい等は各センターを中心にしながら集会所等いろいろな場所を使っている。幼稚園や中学校なども身近な地域の社会資源として活用しているが、条件的には地域で温度差がある。市民と行政とのコラボレーションでやっていく意味で、市民活動センターなど地区センターとは別のレベルで何か所か設置してきたが、もう少し、ふくし住区ごとにきちんとした多面的な住民活動を作り、そのサービス拠点を作っていけるように計画的に整備してもらいたい。拠点施設として交流センターを何箇所かつくってきたと思うが、従来の施設との違いがあまり理解できない。交流センターの拡充・活性化が、拠点整備上どういう風に位置づけでされているか。今後の重点課題の具体化に向けて基軸になる事業戦略が必要になってくると思うが、以上3点について教えていただきたい。

委員：配食に関しては、人数が見守りか高齢者の昼食の提供かわからないが、件数は増えてきていると聞いている。

委員：配食サービスは6つの事業所でやっていて、内1か所が市の直営施設の厨房を使ったサービスを止めて夢ふうせんが事業者として交代した。エリアはそのまま受け継いでいる。配食数は増えているが、高齢者の増加ほどには増えていない。また、ニーズが増えていて、日中独居の方も対象になっている。配食したときに安否確認をしているが、配食だけで見守れるわけではないので、地域包括支援センターとのつながりが課題として出ている。平山台や旭ヶ丘にある東京光の家その他、配食事業を希望する事業者もいると思う。現状は6事業者で地域割をしている。単身・老老世帯が確実に増えていて、自分の食事の準備ができない方はますます増えているが、その調整ができていない。これは、今後必ず出てくるのでやっていかなければならない。

もうひとつは食事内容としてカロリー計算が主になっているが、特別養護老人ホームやNPO法人では刻み食を出すなどそれなりに高齢者のレベルに合わせた幅広い形の対応ができているところもあるが、糖尿病食などの病人食については対応できていない。これは民間企業でやると高くつき、現在の事業者が今の厨房でそのままできるかといったらなかなか難しい。この辺が課題になってくる。

2番目のミニミニふれあいのつどい約48団体については、ふれあいサロンを立ち上げる際に平成19年に調査をかけた。拡張の意思があるか等については、その時の調査では既存の中でそこまでの意図を持っているところはなかった。その中で2か所、南平とひなたぼっこが自主的に立ち上げた。市が立ち上げたふれあいサロンは2か所。自立して継続的にやっているもので、要綱を作り通年的に毎週やっているところには補助金を出すことにした。社会福祉協議会の助成しているミニミニふれあいのつどいについては上限を3万程度で実施していたが足りなかったため、その2団体については一定の回数・規模であれば家賃補助を出す形の補助要綱を市で作った。

委員：3番目の食事会については、平成19年度のミニミニふれあいのつどいの団体で食事会を実施しているのが9団体ある。高齢者を対象にしたものだが、25団体のうちの9団体である。

委員：地区センターは、市内に64か所で、自治会の寄り合いというような昔風の集まる場所というところである。交流センターは、機能を持ったものを含めて3つあるが、第4次の基本行動計画継続の中では、8つの中学校区にひとつの交流センターを位置づけている。交流センターは貸し館

的な機能ではなくコーディネーターの機能を持たせていて、お年寄り、子ども、子育ての方も集まり、集会室もいくつかあるがそれで交流センターではないという位置づけにしている。近場にみんなで寄り合いをしようよというのも大事だが、そこへ行って相談もできたり友達ができたりというようなことが求められる。人を介してつながりを持たせるような機能を作らなければならない。湯沢会館でかつて幼児教室が行われていたスペースを使った「ここからネット」も似た機能である。コーディネーターがいて、お年寄りから子育て中の方も集まっていろいろやってくださいという形で、これからの本当の交流センターである。今のところは括弧付きの交流センターということで考えておいた方がよい。何気なく行って自分の居場所が確保できるということが大事だと思う。

委員：落川交流センターの立ち上げは、NPOやプレイパークの人たちも含めて参加しており、周辺で活動している市民団体も一緒になってセンターを立ち上げた。交流センターを舞台にして、なごみの収穫祭のイベントや、子育て支援や高齢者の人たちも含めたあの地域だからできるおもしろい企画が定着してきた。一つのモデルであると思うが、そういうスタイルで新町で同じようにやれと持ち込んでもうまくいかない。地区ごとに状況が違うから状況に応じて活性化の仕方、多様性を認めていいと思う。交流センターの基本的な機能をビジョンとして明確にして、情報提供相談体制ネットワークをそれぞれのふくし住区で活動可能な拠点として強化していく。そこでは一定のふれあいサロンのなもの、高齢者の会食会、地域包括支援センターの相談、活動を通して、それぞれの地域ごとに専門職のコーディネーターが月1回くらいはつめる。活動を通して困っていることが生の形で出てくるから、その取り扱いについてはマネジメントする専門職の力量にかかってくる。日野市内でどこの住区でもそういった身近に相談できる、参加できる機会をプログラムとして立ち上げていく。そういう中で初めてふくし住区が実感できると思う。地域福祉計画の中で一定の整合性を持たせて具体的なビジョンとして日野方式みたいなものを作ることが考えられるという期待がある。

会長：一般的な施策と福祉の施策をどう融合させるかだが、交流センターは8つの中学校区に新たに整備をするのか、既存のものを活用するのか。

委員：整備という考え方があるが、今の時点では何かを活用する形になると思う。

会長：財政的にはリアリティがなくなってしまうということか。

委員：器を作ればいいというものではなくて、逆に使い勝手の良いハードの社会資源がある。アンケートの中に地域での福祉推進役の項目があるが、いい意味での仕切りの人、この人に聞くと元気になっていくというような人を中心に地域で動いていくということが、狭義の意味での福祉である。多様な地域の課題を乗せていくことで、多様な方が集まってくる。そこに集まり、情報交換をすることでその地域が元気になるというようなシステムを作っていく。何でもできるという話をぜひ示していけるとありがたいという気がする。

委員：子どもの世界だと子育て広場の交流型がある。素朴な交流で友達がほしいから行くのだが、そこで悩みやサインが出るとそこにいるスタッフが保健センターにつなげようとする。まずそういう交流型ミッションがある。日野市では虐待の件数は減っているが、育児困難は増えている。地域の特性は、人間の特性と箱の特性である。何をどうしかけるかをここで議論をする。住区には専門的なネットワークもあるし、元気パワーのポテンシャルのある人もいる。そういう人たちにどう加わってもらおうか。

会長：新興住宅地に住んでいるが、地域の状況をいろいろ聞いている。新住民と旧住民がうまく交わっ

ているところは、元気な方が引っ張ってくれて250世帯位の町内会で住民主体の運動会もやっている。駅の近くのマンションは非常に閉鎖的で、そこでは母子家庭だという子どもの自殺がでた。孤立化した地域での問題発生と、交流し合って豊かに暮らすということではかなり違いが出る。人口の構成表が出ているが、高幡不動の近くはマンションが多くていい子育て支援センターがある。多摩平4丁目は高齢化率48%である。東京都へ相談したほうが良いのではないか。東京都の在宅支援課に行ったが猪瀬副知事が神戸の復興住宅へ視察に行っており、孤独死の問題がかなり頭の中にあるとされている。多摩平住宅の所は縦割りだけではいけない。日野でも地域ごとに課題やコミュニティの強さ弱さは違うので、8交流センターごとに丁寧にアセスメントしながら、住民同士がどう力をつけて支援をしていくか。人の配置も重要である。大変いい提案をいただいたと思う。

委員：西平山地区、東平山地区は畑だらけである。西平山地区は郵便局もスーパーも何もない。西平山、東平山地区のことを市ではどのように考えているのか。交流センターを建てる予定はあるのか。福祉の問題では西平山地区、東平山地区1丁目は非常に遅れている。行政が入っていないという状態である。やっとミニバスが1時間に1本通った。食事会も老人クラブはひと月に1回くらいやっている。ここは会費の中からやっているのでお金の関係も大変厳しいが、元気なおばあちゃん方が手作りで10人ぐらいに配食している。情報の問題では、昔の自治会は新規に入ってくる人のことを管理人に聞くと教えてくれたが、今は一切教えないという状況である。また、自分の家族が認知症だと認めないお年寄り家族が多い状況である。包括支援センターとは密に連絡をとっているが、認知症という言葉は家族がなかなか認めない。だから情報を得ようと思ってもなかなか得られない。

会長：公社の管理人は個人情報保護法あたりからクローズになってしまった。

委員：そういう問題を含めていくと、老人クラブは接点があるからやっている。

会長：西平山の開発が遅れているがこれはいかがか。

委員：日野市内の整備は順番に市域の半分を区画整理で整備してきた。いまだにやっている。順番にやってきた結果、虫食いの家が建つようになってきたりしている中でどういう事をしていかなければならないかというのは行政の方でも考えている。何ができるか、話し合いの場を持たない所もあったので今後検討させていただく。地域の自治会は265あるが、自治会から抜きたいお年寄りが多い、若い人が入ってこないという状況である。一方では日野市の計画を見ても自治会で何かを支えていこうと言っているが、現状の自治会は衰退の一途である。なかには元気なところもあるが、そこではキーパーソンがいて、うまい知恵を出し合っている。個人情報も自らさらしましょうという所もある。そういう集まりは活きがいい。

会長：皆さんが交流しているところは元気である。

委員：私の自治会でも年に1回自治会名簿が配られる。器を作らなければいけないこともあるが、器が無くてもつながりが持てる。これが元気の源になっている。

委員：東平山、西平山の話だが、例えば平山保育園で年寄りコーナーを作って、地域の老人クラブのスタッフがに入って、保育園の子どもたちもいるという、今の箱を使って地域の老人会の方々に全面的にやっていただく。エリアの中の今ある箱の中で何か交流型のことができればいい。それを議論すればいいと思う。

委員：保育園の方からおじいちゃん、おばあちゃんが子どもと交流しないかという話が出ている。元気なおばあちゃんたちは、今さら子どもとというところが出てくるかも知れないが、そういう話も

していきたい。なるべく地域と交流して行きたいという考えをもっている。小さい子どもからお年寄りが元気をもらうことも必要だと思う。うちの場合は830世帯もある団地なので、1つの街でいうと3つも4つもの自治会が一つになったようなものだから様々な人がいる。集まる場所がないのは問題である。平山季重センターができたが、団地からそこまで行くのは大変だということもお年寄りがいる。保育園の桜文庫は地域の人がお手伝いに行っているし、団地で本も寄付しているが、あそこで借りるくらいだったら図書館に行った方がいいという意見もある。なるべく地域と一緒に活動して行きたいが何せ場所がない。公社の集会所を使うとお金を取られる。予算は集会所の使用料金で殆どなくなる。

会長：交流する拠点が少ないのは西平山だけではないかも知れない。次回までに、他はどうなのか事務局に調べていただく。地域の中に拠点はどうか、福祉施設、保育園はどうかを平等に調べて、次回、全部できるかどうかわからないし、不十分なデータかも知れないが調べさせていただく。

委員：行政とか地域社会に対して背を向けて拒否している独居の老人はそのままでもいいのか。ケアマネジャーがふれあいサロン、食事会、デイサービスなどいろいろ持っていくが、行っても誰も話しかけてくれなかったから嫌とか、デイサービスに行っても、女性向きのメニューが多いので一緒にやっつけられないと拒否する男性は多い。週何回かヘルパーが入って身のまわりのことはするが、大したことはできない。それをそのままにしておいていいのか。本人が嫌と言えば仕方がないが、介護予防でもう少し運動すれば足がもう少しあがるようになるのではと思う。重度の方を一事業所が全部背負わなければならないのか、どの程度市の行政で関わっていただけるのかそういう問題もあるかと思う。

会長：日本の福祉は、介護保険が始まって、要介護認定、障害区分という形で区分をして、そこにここまでサービスができますと上限・下限を設定した。実際のサービス提供は民間に任せる、相談も民間ということである。知的障害者の方は、様々なニーズが出てくるので自立が難しい、非常に丁寧な相談とか支援が必要で事業所は経営が成り立たなくなる。本来の行政の役割は何なのか。行政と民間の役割や、市民、社会福祉法人、行政はどう連携し合って安心して地域で住める体制を作っていくかが問われていると思う。お配りしている資料は、富士宮市の保健福祉サービス対策システムの事例と地域包括支援センターに関して地域福祉計画の先進例として本にもなっている長野県の茅野市の事例。保健福祉サービスセンターを東西南北に分けて運営している。運営は行政委託の社協、医療法人、農協が主体である。行政か保健師が出向し総合相談窓口、ケアマネージメント、訪問看護ステーション、保健活動、健康相談、障害者支援、診療所、デイサービス、市民活動の支援などかなり多機能な拠点活動をしている。福祉をかなり広くとらえており、保健も入っている。地域包括支援センターはこの保健福祉サービスセンターの一機能、一部所で行っている。だから子育てサロンのようなこともやっているし、デイサービスもやっているが、非常にワンストップ的な総合相談である。これがかなり機能して相談件数も増えている。注目すべきは、茅野市は高齢者の医療費が一番少ないこと。医療と福祉が連携し早めに相談にのることがポイントになる。

富士宮市の地域包括支援センターは、3年前に介護保険の制度改正の時に総合相談窓口という形で、基幹型の地域包括支援センターを設け、後は支部という形で地域型支援センター、ランチを7か所設置している。まず地元の7か所で相談にのる。高齢者だけでなく障害の初期相談にものる。そこで専門的な相談は地域包括支援センターで相談にのるということで、これは、認知症を支えるということで静岡新聞にも出ている。A3版のものは、2009年5月の産経新聞で富士宮

の地域包括支援センターが出ているが、児童や障害者を含め市民のあらゆる相談を受け、市役所の担当課につなぎ、専門はそれぞれの部署につなぐ。何でもご相談くださいをアピールしている。その結果、平成20年度の相談件数は1万件と18年度の3倍に増えた。まず気軽に相談にのり、そして専門的な相談につなげるということである。潜在的に住民の悩み事が多いことを実証したと思う。子どもの相談も子育て広場から出てくる。そこから対応策を考えていけばいい。住民でお互い相談にのることを整備していけば軽いものは減っていく。虐待に関しては早目にしなければならない。多重債務から労災の手続きまで支援網の強化に役立っている。パンフレットを作って、自治会など既存組織の集まりに地域包括の職員が顔を出して協力を求め、顔を覚えてもらい、相談しやすい関係をつくる。あそこに行ったら大丈夫だよと地域の中に口コミで言ってもらえるかどうか勝負である。地域に出かけていく体制をどうやって作るかだと思う。

団地については非常に心配。一部は高齢者率が50%を超え限界団地での地域包括の新ケアマネジャーの声が出ている。常勤専門職3人で担当する高齢者が7500人である。地域はどんどん変わっていくので、ニーズが多いところには職員体制をはりつけ、柔軟に対応する。アルコール依存症の夫にがん末期の家族がいたりもする。だれがこれを担当するのか。高齢者狙いの詐欺が相次いだり、支援困難家庭も多い。民生委員も高齢化し大半が70歳以上、日野市でも民生委員が埋まらない地域がかなりある。神戸では200以上ある復興住宅の高齢化が50%を超えてきた。地域包括だけでも無理、民生委員だけでも無理で、地域包括に一人か二人の見守り推進員を配置し見守り推進員に地域包括に勤務してもらったが報酬はどのくらい出しているか聞きたい。私は民生委員も活動費でいいと思っているが、確認をしたければ調べる。支援困難家庭は、地域包括の職員もケースが多すぎて行けないし、ドアを叩いても出てきてくれない。粘り強く見守ることであり、孤独死の発生がおさえられるなどの効果も出ている。ボランティアでは難しいので非常勤職員になってもらい、マンパワーをどのように活用するか。地域によってニーズが顕在化しているわけで、日野版のいい意見が出ていると思うし、民間の機関が意欲的だと感じた。

委員：子育て課の方では、19年の6月から小学校1～6年の子どもを学校が終わった後に見守ろうという放課後子どもプランという形態で見守りをしてもらっている。300人の支援者はほとんど高齢者で、60～80代である。子どもたちが安全に遊べるか体育館や運動場や教室で見守るとともに、将棋や英会話など得意なものを教えて生き活きしている。放課後子どもプランは子どものために作ったものだが、お年寄りの生きがいや居場所にもなっている。放課後子どもプランの外に出た時も子どもたちが声をかける。日野市はお金が無いので、有償（午後1時半から5時半くらいまでで3000円）のボランティアさんであるが、人材を地域で育てていくという意味ではお互いにとってよくなっている。子育て単独、高齢者単独でなく絡まりがあるところにお互いの幸せがある。お父さん、お母さんだけの閉鎖された所にいると息が詰まるが、そこに少し声をかけてくれるお年寄りがいて、預かってあげるといってお母さんはほっとする、お年寄りもいい気持ちになる。それをうまく作れるような良い例にはなったと思う。

会長：日野はそんなことないが、市町村主体で学校にあまり他者が入るのは歓迎でないという傾向が多い。

委員：西平山は公共施設も学校しかないようなところで、やってもらえるなら頑張る。

委員：学校も地域との関わり合いを持ちたいと思っている。育成会にも先生たちが来てくれて、キャンプにも若い先生が一緒に行くし、マラソンも学校から何十人も出してもらって地域でやっている。日野市では学校も開放して地域とうまくやっている。

委員：学校は知らない人にはシャッターを下ろすが、知っている人には好意的である。学校は人がたくさんいた方が絶対安全である。

委員：滝合小学校の校長先生は非常に協力的で、私たちも交流している。

委員：滝合小の地域は毎年1月にどんと焼きをもう20回くらいやっている。それは地域の人たちが立ち上げた。自分たちが子どもの時にお父さんお母さんたちがやってくれたのを見て、今の子どもたちに教えたいというので地域の人を中心に、まさに20年近くそれをやっていて本当に元気で、いろんなノウハウを知っている。日野市一番のどんと焼きだと自負してやっている。地域で本当に頑張っているといつも思いながら力をもらって協力している。

委員：放課後子どもプランの人数が集まるのも地域の方の核があって実現できた。

委員：多摩平の3丁目で、自治会はあるが殆ど壊滅状態である。昔からの因縁がある、団地だけでなく一戸建てもある、まわりがみんなお年寄りだけになってしまっていて今から生き生きとすることが難しい。地域包括支援センターを知らない人は多い。本人もそうだし、家族が困った時にどこに相談していいのかわからない。パンフレットを家のごみ処理カレンダーや、銀行、病院、スーパーなどよく行くところに大きく貼っていただくと個人個人としてはわかるのではないか。うちの場合、知らなかったので地域包括支援センターに相談できなかったのだが、急に悪くなって、すぐ寝たきり状態になってしまっていてどこの病院も受け入れてくれなかった。病院から拒否されたが、地域包括支援センターに相談したら解決していたのか、課題があって難しいのか。もし課題があれば、日野市だけでも病院もいっぱいあるし、ネットワークという形で、市で音頭をとってケアしてもらえないのか。

委員：PR不足で申し訳ない。救急病院に運ばれる患者さんと普通は3カ月で退院してもらえる。災害医療センターは待たなしでドクター指示である。次の病院の紹介すらできないまま追い出してしまうような状況がある。病院に入っていて介護の相談をする人はいない。だから我々はよく病院のケースワーカーと連携をとっている。実際には八王子にも病院が多いので、10や15くらいの病院をあたって受け入れ可能か確認の仕事はしてはいる。

委員：脳腫瘍で、診断を受けた時は年だから悪くならないといわれたが、急激に悪くなってしまった。東大病院からいろいろなところを確認してもらったが全部断られた。介護、医療の問題は大きい。

会長：医療自体の構造的な問題は今言われている。各医療機関個別を批判するのは適切かどうかとは思いますが、医療政策のあり方自体は問われる部分はあると思う。地域包括支援センターの方たちが医療機関情報をもつのは大事である。

委員：今の状況だとあまり変わらない。

委員：最近日野では往診ターミナル、訪問看護を含めて往診医療をする先生が増えている。

委員：安心できる。

会長：新聞にも出ているが地域包括支援センターは、大事な機関である。本来、地域包括支援センターという名称をつけるのだったら子どもから障害者も含めてやるべきだと思う。なぜ厚労省がこういう名称をつけたのか不可解であるし名称が難しい。地域包括支援センターで高齢者の方がわかるだろうか。名称を変えている自治体も出てきているが、住民にとって利用しやすい、わかりやすいということが大事である。後期高齢者医療制度が典型的であったが、行政用語は住民にフィットしない。地域包括支援センターは覚えられないと思う。

委員：議会でも毎年1回は名前を変えろとでる。

委員：できれば来年度から名前を変えろということで、この秋は準備に入りたいが、今途中で変えてし

もうといかがか。

会長：地域の状況はいかがか、要望などどうか。

委員：今のところ要望は特にない。我々は独自の取り組みをしている。特に重要なのは個人情報である。

あそこにどういう人がいるかをいかにつかむかということが大事なので、その仕組みづくりである。

会長：住民票があれば独居であるとかは行政で一応つかめる。

副会長：75歳以上はふれあい訪問調査をやっている、拒否のない限りは一人住まい、障害の有無など大体はつかめている。

会長：地域包括支援センターには名簿は行ってないか。

委員：訪問調査の結果で地域包括にも流していいよとサインをいただいている人に関してはある。

会長：個人の承諾を得ているリスクの高い方たちがいて、まわりからの支援、見守りが無いという方が増えていくのは間違いない。その時どうやってこちらからアプローチするかという手立ては微妙に扱いながらという前提である。これはひとつポイントで、個人情報保護法ですごく意識が変わってしまったのをどうやってクリアしていくか。中野区では、地域支えあい条例という形で、本人の承諾があれば専門機関にはオープンにしていくというのを条例に埋め込む、これは先進地域である程度やっているところがある。災害でやっているところもあるが、詐欺の問題もある。守っていくという視点で、少し研修していただいて条例や、先進的な地域をぜひ研究していただければと思う。

副会長：個人情報については、結構ですよという人にはサインしてもらおうということで一応クリアである。本人が希望しなければ駄目だが、サインしていただいた人の情報は関連部署でオープンにはなっている。自治会の件、交流サロンのことは気になっていた。私も48拠点はよく知らなかった。48と今進めているサロンとの違いがどうなのかという疑問がある。もう一つ、サロンに集まってくれただけの方法だが、いろいろ相談ができて、火曜日はこういう相談ごと、水曜日はこうですよというのがあってもいい。それと、空き教室があったらそういう所を活用してそこで開けないか、サロンは貸していただけないと進まない。公的な施設を定期的に借りられる所が活用できたらいいと前から思っている。情報収集については、自治会から抜けていく人もいる。自治会に入りましょうとポスターなどで自治会が動いても、自治会に入ることのメリット、ソフト面もどんどんPRしていかなければ、あまり増えてこないと思う。民生委員がうまく連携をとれば、つなぎ役として民生委員がもっと活動できるかなと思った。相手によっては男だと相談しにくい場合もあるので、そういう時には民生委員の協力員制度が日野市でも4月からスタートし、協力員の女性に応援してもらおうという展開ができる。

会長：サロン活動については、次回もう少し調査をしていただく。最近では一人暮らしの高齢者が自分の家を開放して集まるというものもできている。恒常的なサロンをやろうとするとお金がかかると思う。8つの交流センター、ミニミニふれあいのつどい、住民の自主的な活動など様々なタイプが豊かにやっていくという土壌だと思う。

委員：大坂上に設置している2階建ての一軒屋をお住まいになられていた方が高齢になってひとりで生活するには広すぎるということで「ひなたぼっこ」という団体に貸している。そこで常設型のサロンが実施できている。

委員：ひなたぼっこは複合でやっていて非常におもしろい。

委員：新井で一件立ち上がる。

委員：新井の方は一軒丸ごと寄付、どう使おうか地元の自治会との話し合いの中でサロンを立ち上げる。もともと建物はあるからお金はかからない。運営については担い手が必要なのでそれは地元の民生委員を含めて自治会が活発に動いている。古い家屋なので多少改修した上で立ち上げようとしている。

事務局：その他ということで、配布した重点課題で整理したものを示し、活発な話をしていただいたが、この柱立てにそって具体的な作業を進めさせていただきたいと思っている。重点課題はご了解いただいたということでよろしいか。

会長：文面に関しては、微修正が必要である。

4. その他

次回の委員会は、平成21年10月23日（金）を予定。

5. 閉会